

水道メーター検針員（委託契約）募集要領

1 検針地域	<p>さいたま市南部（桜区・浦和区・南区・緑区・中央区） 担当：一般財団法人埼玉水道サービス公社浦和検針係 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2</p>
	<p>さいたま市北部（見沼区・北区・大宮区・岩槻区・西区） 担当：一般財団法人埼玉水道サービス公社大宮検針係 さいたま市北区盆栽町200-1</p>
	<p>越谷市内及び松伏町内 担当：一般財団法人埼玉水道サービス公社越谷検針係 越谷市越ヶ谷3-5-22 ※ 備考参照</p>
2 年 齢	55才位まで
3 条 件	長期間働ける方 自転車またはバイクを持ち込める方
4 募集人数	若干名
5 開始時期	随時
6 稼働時間	8時30分から実働 4～5 時間程度 ※ 研修期間（2か月間）は、17時00分位迄
7 委託内容	水道メーターの検針及びこれに付随する業務 ※ 月16日以内（公社指定日）で検針を行います。
8 委託料	月8～12万円可能（完全出来高制） ※ 研修期間（2か月間）は、時給による支払いとなります。
9 待遇等	作業服貸与・傷害保険あり
10 連絡先	〒331-0814 さいたま市北区東大成町二丁目445番地1 一般財団法人埼玉水道サービス公社 管理課 TEL：048（662）8190（音声案内1番） ※ 面接は担当係にて行います。
11 備 考	<p>現在、次の検針地域は、定員を満たしているため募集を停止しています。</p> <p>募集停止中の地域をご希望の方は、連絡先を登録させていただき、検針員に欠員が生じた際にご連絡いたします。</p> <p>・越谷市内及び松伏町内</p>